

第3回彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備連絡協議会

日 時	令和3年3月9日（火）午後7時00分～午後9時00分
場 所	グリーンピアひこね 多目的ホール
出席者	神細工事務局長、杉山室長、宮川主幹、藤井室長補佐、宮寄副主幹、岡本主任主事 協議会委員25名（1名欠席）

発言内容	
宮 寄 副 主 幹	<p>皆さまお疲れ様です。</p> <p>2名の委員の方がまだお見えになっていませんが、時間がまいりましたので、第3回彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備連絡協議会を開催させていただきます。</p> <p>皆様方にはお忙しいところご出席をいただきありがとうございます。まず、皆様のお手元の資料の方を確認させていただきます。1枚目は、本日の次第となります。続きまして、右上に資料1と書かれました施設見学会のアンケートの結果となります。続きましては、右上に資料2と書かれました写真資料になっています。続きましては、右上に資料3と書かれました容器包装プラスチックの取り扱いに関する意向調査の結果資料となります。最後に、資料4と書かれました容器包装プラスチックの取り扱いに関する検討資料と資料とは別に委員名簿の方を配布しておりますので、ご確認ください。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>また、本日の協議会開催にあたりまして、彦根市危機監理課の疋田委員からご欠席のご連絡を頂戴いたしておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>なお、本日の協議会は8時30分を目途に終了したいと思いますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは、議題の方に進みたいと思います。会長よろしく願いいたします。</p> <p>議事進行にあたりまして申し上げます。</p> <p>私こと第1回の協議会で指名を受けて会長に就任させていただきました。本日もこの後は議事を進めさせていただきますが、ご協力のほどをお願いいたします。</p> <p>私自身のことについて少しお話させていただきます。</p> <p>私は、滋賀県公立学校教員として38年間、県内の中学校に勤務し、理科を教え、環境教育や人権教育にも深く関わってまいりました。昨年3月に多賀中学校を最後に定年退職し、現在は自然観察会の事務局として運営を行ったり、滋賀県生物環境アドバイザー、滋賀県希少野生動植物調査監視指導員として鳥類を中心に調査活動を行ったりしております。</p> <p>本協議会は、これまでの経緯を踏まえながら皆様にはご意見をいただきながら新ごみ処理施設整備にあたっての協議を進行させていただきたいと思いますので、改めてどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議ですが、コロナ禍の中にあり、マスク着用での会議となります。説明や発言が聞き苦しいなどご迷惑をかけることがあります。ご理解をお</p>

<p>宮 寄 副 主 幹</p>	<p>願いするとともに、ご発言やご説明の時には、マイクを通してはっきりとお話しいただきますよう協力をお願いいたします</p> <p>では、議題1 先進ごみ処理施設見学会の結果について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、先進ごみ処理施設見学会の結果報告について説明をさせていただきます。</p> <p>お手元の資料1の先進ごみ処理施設見学会参加者アンケート結果をご覧ください。はじめに、見学会の概要としましては、第1回の協議会でもご説明しておりましたとおり、昨年12月15日に京都市南部クリーンセンター第2工場の方と、それに併設しております環境学習施設さすてな京都を見学し、14名の委員にご参加いただきました。この施設は、令和元年9月30日に竣工しております、処理能力は日量500トンですが、燃やすごみの全体を焼却するのに必要な焼却規模の10%程度をバイオガス化する設備がありまして、処理能力は日量60トン、また、資源化施設としては、6時間で80トンの施設を有しておられ、当組合が整備する施設よりもかなり大きな施設となっております。また、充実した環境学習施設さすてな京都も整備されておまして、運営は、NPOの方に委託されておりますが、このさすてな京都を見学することで、我々のごみ処理施設にも整備する予定の環境学習施設の参考とすることを目的といたしまして、本見学会を実施させていただきました。次にアンケートの結果でございますが、(1)では、ほとんどの参加者の方が参考になったというふうに回答されておまして、具体的に参考になった設備等は、(2)に記載のとおり回答いただきました。ごみ処理施設につきましては、(3)や(4)の意見の中にもありますように、見学施設は、ストーカ式焼却方式を採用されておりますので、規模の違いこそありますが、生ごみをバイオガス化することを除く基本的な部分の処理工程は、我々が計画している施設と同じで、設備についても、最新の機能が備わったものを導入したいというふうに考えております。また、参考になったとされるバイオガス化施設に戻りますが、京都市は我々1市4町の圏域に比べて都市圏の方にありますので、生ごみをたい肥化しても活用できる場所が少ないといった地域特性がありますことから、バイオガス化施設の建設に至ったとの説明がございました。次に環境学習施設ですが、計画施設は、環境学習設備が大へん充実しており、記載のとおり、多くの設備や技術が参考になるというふうに皆様方から回答をいただいております。屋上の芝生広場では、お弁当が食べられるようなスペースを設けていたり、植物を見ながら足湯を楽しめるなど、家族で楽しめるよう工夫されておまして、また、体験型を中心にした子ども向けのコンテンツや映像技術を活用した大人向けのコンテンツなど幅広い年代層に対応しており、何度でも見学したくなるような見学内容であったかと思っております。次に(3)では、参考にならなかった理由について記載しておりますが、先ほどの説明のように、処理工程が同じであることや、厳しい公害防止基準を定めている点も変わりはないとのことで、ごみ処理施設に対する不安な点がないようにご意見では捉えることができるかと思っております。続きまして、裏面の(4)番の見学会の感想でございますが、参加いただいた多くの委員から</p>
------------------	---

	<p>は、記載のとおり見学内容に対しまして好印象を持っていただいたと思います。施設に関するだけでなく、スタッフの対応や見学ルートの設定、案内体制など住民サービスの視点から見ても多くありました。ごみ処理施設建設に関することは、見学会を通じて新施設について期待されること、景観や文化財に対する環境保全に対する意見、ごみ減量についての取り組みに関する意見がありましたので、今後の施設整備について参考にさせていただきたいと考えております。以上で見学会の結果報告とさせていただきますが、第2回の協議会の場でも少し説明させていただきましたが、今後新ごみ処理施設の設計や建設を発注するにあたり、民間ノウハウを活かしたより良い提案を引き出すために、要求水準書を作成していく必要がございます。本協議会におきましても、見学会で得た情報等を参考に皆様方に協議していただき、この要求書の中に施設や設備の考え方について検討した内容を特記事項としてできる限り反映してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。また、見学会の様子を資料2の方に記録写真として添付させていただいておりますので、各自ご確認いただければと思います。以上で終わります。</p>
会 長	<p>では、質疑に移らせていただきます。</p>
	<p>委員の皆様から質問等がありましたら、ご発言をお願いします。</p>
	<p>では、質問等いかがでしょうか。</p>
委 員 1	<p>今回の議題に入っていない事で申し訳ありませんが、荒神山を突き抜けるトンネル云々の事を耳に挟みました。それとセットになるのかという反対意見とそれがなぜこの場で話されないのかという思いです。環境を大切にしたい思いの強い方が毎日300から400人余りウォーキングをしている荒神山です。その方達は口をそろえてトンネルを通す事に反対しています。四季の移ろいの美しい山の周囲をも山をきれいにする事と同じようにどこよりもきれいな施設であって欲しいと願っています。</p>
杉 山 室 長	<p>今のご意見に対しましてお答えさせていただきますと、今言っていたいておりますルート、搬入ルートともなる道路ですけれども、市道での整備ということで、我々のごみ処理施設を機とはされますけれども、事業としては彦根市で行う事業ということになりまして、今、皆様にお聞かせいただくことにつきましては、我々の事業の中のごみ処理施設を整備していくということに対する会の皆様の意見を頂戴する場という形で開催させていただいておりますが、今後、市道整備、まだ、これから詳細設計等されていくというふうにお聞きしておりますが、彦根市さんからも、これから詳細なことを決めた後には住民説明会等も開催されるというふうにお聞きしておりますので、我々の方で説明できる内容が、この場ではございませんのでご理解いただきますようによろしく願いいたします。</p>
(傍 聴 者)	<p>(聞こえないのよ言うてることが) という声あり</p>
会 長	<p>最初に私が伝えさせてもらいましたが、できる限りゆっくり、はっきりと発言いただくご説明だということで、ただマスクをしていることで、聞き取りにくい部分があるかと思います。その部分については、発言者さんにも努力してもらいますが、ご理解をお願いしたいと思います。</p>

(傍 聴 者) 会 長	(会長の声はよく聞こえますよ) という声あり ありがとうございます。
杉 山 室 長	この後は、ゆっくりはっきりと伝えていただきますようにご協力をお願いいたします。 聞き取りにくかったということですので、要点のみ再度ご説明をお願いいたします。
杉 山 室 長	今、説明させていただきましたとおり、道路の整備事業につきましては、彦根市の市道として整備をいただく事業ということになりまして、こちらで我々のごみ処理施設をこれから整備していくにあたりまして、どんな配慮事項をしていくのかに関して協議をしていただく場ということで考えておりますので、事業として別ということもございますので、我々から今後、道路の整備事業に関する詳細な説明はさせていただけないということでご理解をいただきたいと思っております。 ただ、彦根市さんからお聞きしておりますのは、今の林道等に影響がないような整備を配慮していくということはお聞きしておりますので、そこだけはお伝えさせていただきます。
会 員 2	その他の方、今の、もしさらにご質問があつたらお願いしたいと思っております。 先ほど道路の件は市の事業ということで、それは以前から気にはしておりますけど、この会、今は環境、設備に関してのご説明やったと思うんですけど、住民の意見を汲み上げてきますと、道路というのは、すごく重要な、賛成するにしろ反対するにしろ、道路がどのようにつくかというのは、すごく住民が興味を示して、どの段階で、例えばプランですね、彦根市の方から出てくるのかというのを一番気になっているところでして、例えば、どの時期にそのプランが出るかという、そういう彦根市さんの何か案内というんですか、あるのかお聞きしたい。
会 員 3	説明お願いいたします。 我々のお聞きしておりますのは、詳細な設計等していくのに2年程度かかるというふうにお聞きはしてるんですけども、どの時点で住民様に対して説明会をされるのか、早い段階でされるのかにつきましても、まだ確認が取れていない状況ですので、またその辺はお知らせがあるかと思っておりますのでよろしくお願いたします。
委 員 3	今の回答ですと、全然、道路とごみ処理施設は別で、説明も別ということですけど、前回いただいた資料では、道路のこともちゃんと載っているのので、一緒にしていただきたいと思っております。住民説明の時は、ごみ処理施設と道路は全部一緒に説明してますよ。だから、今の説明では、道路が決まってからではね、判断のしようもない。そこちゃんと事前にきっちり説明していただきたい。そう思います。
会 員 3	事務局お願いいたします。 道路の整備事業につきましては、彦根市さんが詳細な設計をしていくとお聞きしているんですけど、我々の事業と全く関係がないというものではありませんので、詳細なことが決まってきましたら、説明できる分については、我々から説明させていただけると思いますが、まだ詳細内容が決まってない状況ですし、我々

委員	4	<p>もお示しできる部分が少ないので、そういった機会がありましたら、併せて説明をさせていただく必要があるとは思っておりますので、現段階で我々としては説明をさせていただくことができないところをご理解いただきたいと思います。</p> <p>荒神山の関係なんですが、林道日夏線という道路があります。この道路はちょうど荒神山に下ってなくて、多くの市民が頂上をめがけてウォーキングを楽しんでおられる、そのように人口が非常に多く出現している状況です。それで、4車線道路の話が前回の説明会のときにあって、それがおそらく最速の方式で行かれると、その道路が真二つに分断をされて、今ウォーキングをされている方は、おそらくお知りになったらびっくりされる状況になるというふうに思います。私、当初お話を聞いたときに、南側から北側を見てましたので、気が付かなかったんですが、北側からその話を想像してみると、全く林道日夏線が、真二つに分断をされて、ウォーキングされている方は、影も形もなくなるということが想像されますし、そういう点では、この施設とやっぱり進入路は、一体のものというふうに思いますし、前回、滋賀県の環境影響評価審査会の時も、6人の方しか出席はありませんでしたけれども、6人の委員の方が口をそろえて、施設と4車線道路は一体のものではないかという意見がよく出ておりましたけども、やはり、そういうことを踏まえて審議をしていかないと、住民の声がまっすぐ反映されないのではないかと危惧を覚えますので、事務局も含めて、そういうことも踏まえて、この議論を進めていただきたいと思いますというふうに思います。</p>
会 杉山室	長 長	<p>事務局お願いいたします。</p> <p>4車線道路ということを申し上げてないかとは思いますが、我々もハイキングコースの存在を確認できておりますし、まだ道路の幅を広く予定をされているような、きちっとしたルートは決まっているような状況ではございませんが、その帯内にも希少なものがいるというふうには考えておりますので、彦根市の担当課の方には、そういったことに配慮するように道路整備はしていただきたいということでお願いをしているところがございますので、彦根市の方からは林道を分断しないような形で、自然環境にも配慮した道路整備を今後計画していくというようにお聞きしておりますので、そのあたりにつきましても、これから担当者の方からも住民説明会等でご説明していただけるように思っておりますので、ご理解いただけるようお願いいたします。</p>
会 委員	長 1	<p>他に質問がございましたら、お願いします。</p> <p>先ほどの続きですが、いつになったらその話が1つになって出てくるのかなどいのがありまして、どちらかという皆様とのやりとりがしにくいなのがあるんですけど、その辺はいかがでしょうか。</p>
会 杉山室	長 長	<p>事務局お願いします。</p> <p>その辺りにつきましては、担当課ともこれから協議しまして皆様にお伝えしたいと思います。詳細なルートが決定してこないにご説明させていただく内容がないと思いますので、こちらで検討した内容につきましては、次回のこの場でお伝えし、いつ時点でこのお話ができるのかということにつきましても公表させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>

神細工事務局長	<p>すみません。失礼します。皆様からいろいろと市道整備についての質問が生まれて、この協議会の場でも、そのような話ができなければというお話もいただいておりますので、本日は申し訳ないですが、議題がありますので、その議題に関して進めさせていただきますが、次回から道路整備について詳細な点がありましたら協議会の中でご意見を伺い、情報提供できる部分については組合から提供させていただきます。皆様からいただいた意見については、彦根市の方に返していくというかたちで対応させていただきます。時間も限りがございますので、本日の件については、令和3年度の協議会で情報提供や意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>いろいろと意見が出ましたが、現在は先進ごみ処理施設見学会の結果についてということで、それに関してのご質問がありましたらお願いします。</p>
委員 1	<p>国の方でプラスチック製品を循環型にしていくという案が出ているんですけど、このコロナ禍で使用後のプラスチックがたくさん出ると思うんですけど、やっぱり、より少なくしていくことがとても大切で、さすがに京都を見学させていただいた時も、説明してくださった方が、このような施設がなくなることが私たちの夢だということを話されたことが、すごく強く印象に残っているんですけど、ごみを出さない社会になるようにしていくことが大切で、プラスチックを捨てればよいというのではなくて、使わなくてもよいような社会になればと思っています。夢のような話かもしれませんが、みんなでやればできるのではないかなと思います。後は分別を徹底することではないかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ご意見ということでよろしいでしょうか。</p>
委員 5	<p>荒神山神社から参加しており、荒神山神社と申しまして私は、稲枝北学区に住所がありますが、私の考えを述べたいと思います。昨年12月15日に見学したクリーンセンターでございますが、非常に有意義な見学会であったと思います。これまでは、ごみ処理施設のイメージが悪く、候補地についても皆様から意見があって、煙突からの有害物質、或いはアクセス道路のことで困るとか再三候補地も変わっており、最終的には荒神山の麓に落ち着いたように感じております。</p> <p>ご承知のように、びわ湖の国定公園の中に荒神山が指定されておまして、荒神山といえば、私どもから見れば荒神山神社を思い出して、小さい頃からありました。彦根市におきまして、平成30年に彦根市の維持向上すべき地域ということで4地区が選定されておまして、その中の1つに荒神山が歴史の風致地区に選定されております。荒神山を説明させていただきますと、皆様ご存じのように水無月の大祭ということで、夜には露店が並び、また、茅の輪をくぐって無病息災を祈る等、子供から大人まで来られるような状況でありまして、4つ中に荒神山が選ばれている意味を皆様に十分に理解していただいて、ごみ処理場と荒神山神社の文化との釣り合いがとれるような共栄共存の中であってほしいと願っております。</p> <p>荒神山の頂上に行けば、荒神山神社本殿神楽殿等の登録文化財があり、また皆さんにお世話になりました、社務所、書院等も含めて市指定文化財、井伊家の井伊直孝公の祈願であることを受けました関係で非常に立派な文化財でありまし</p>

		<p>て、遥拝殿も市の文化財でありますし、またそれにつきましても、非常に貴重な財産でございます。</p> <p>今回のごみ焼却場につきまして、京都へ見学させていただきました感想ですが、自分のイメージと違うということで、皆さんもアンケートに書かれているように、計画施設の施設は 1/3 の大きさになると思うんですけど、立派な日本の技術力が発揮されたごみ処理場であってほしいと思います。また見学の際に 1 番驚いたことは、施工業者を日立造船がされていたことで、私も質問させていただきましたら、大手のメーカーということで、日立造船といえば船のイメージしかなかったのですが、いろいろネットで調べますとごみ処理場の大手メーカーで非常に立派な事業をやっておられることを知りまして、この立派な焼却場が西清崎にくること、ごみ焼却場これは荒神山神社からするとあまり良いイメージはありませんけれども、このような立派な技術的なごみ焼却場がくるとなりますとよいということになりまして、できるだけ皆さんも理解していただくというかたちでお願いします。</p> <p>このようなことで、荒神山神社とごみ処理場の共存共栄の中で立派な施設ができますように願っていますと同時にこの場所が皆さんに寄り添える場所にしたいと考えております。また私も荒神山神社としても意見として伝えたいと思いますのでよろしくお願い致します。</p> <p>次の協議会で道路の話が出るということで割愛させていただきますが、見学施設では立派な展望台があり、観光でもみはるものがありまして、こちらでは荒神山頂上に琵琶湖の見える景色もありますので、それを展望できる施設があればありがたいと思います。それについてはまた意見できればと思っております。</p> <p>以上でございますので、彦根市の維持向上地域の歴史的な風致地区に荒神山が選ばれているということを理解していただいて、今後の方針をしていただければと思います。</p>
会 杉 山 室	長 長	<p>ただいまの意見についてお願いします。</p> <p>いただきましたご意見について、理解しておりますので、よい施設になるように皆さんと一緒に協議していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。</p>
会 委 員	長 6	<p>施設見学会について、最後に質問があればお聞きしますが、よろしいですか。</p> <p>施設見学会に参加させていただいて、この施設ですけれども非常にきれいにしておられ、環境学習施設ですけれども、建屋の中はごみ処理場をうまく利用されているんですけど、今回の西清崎は非常に環境が良いところなので、ビオトープのような屋外の環境学習施設を造っていただきたいと思っております。遥拝殿の鳥居等、景観の観点で非常に重要なものもあるので、景観を重視した学習施設を造っていただければと思います。</p>
会 杉 山 室	長 長	<p>事務局お願いします。</p> <p>景観につきましては、十分に対応して皆様と協議しながら、その場に調和した施設になるよう検討していきたいと考えていますし、ビオトープという意見もございましたけど、それも含めて検討していきたいと思っております。</p>
委 員	4	<p>京都の施設を見学した際に、京都市の市民 1 人当たりのごみ量が 399 g で、こ</p>

	<p>これは政令指定都市の中でも最小だという説明もありました。彦根市の場合を考えてみますと滋賀県内で最も1人当たりのごみ排出量が多く、もう少し前だと1日1人当たり1,000gを超えて最近ようやく1,000gを切った状況にあります。滋賀県内で最も多いのは彦根市だと言われていましたが、ようやくそれを脱出して県下ワースト2になったという話をお聞きしましたが、決して市民が悪いのではなく、行政側の発信が非常に弱いのではないかと私自身は思っているところです。それで京都の大都市圏で1人当たりのごみ排出量が399gで非常に少ないということは、それだけ燃やすごみ量が少なくて済むということなので、そういう意味では新しい施設を造るときにできるだけ市民に協力を求めて、ごみの減量化をする努力を行政と市民が一体となることが非常に重要だと思う。それで事務局はごみ処理施設を造る側なので、行政の役割分担として、できるだけごみを減らして、できるだけ小さいごみ処理施設を造っていく努力が必要だと思うんですが、行政の役割分担として、その役割はどかが担うのですか。私にはそこが見えないので、ごみの減量を市民に呼び掛けて最小規模の施設を造っていこうという役割をどかが担っているのかを聞きたいので、お願いします。</p>
<p>会 長 杉 山 室 長</p>	<p>事務局をお願いします。</p> <p>1市4町でこれから新しいごみ処理施設を運営していくには、ごみの分別区分の統一が必要になってまいりますので、現在、彦根市の生活環境課を中心に一般廃棄物処理基本計画を策定する作業を進めていただいております。その中で1市4町が一緒になって、ごみの分別の仕方であったり、お話にあったように施設規模を少しでも小さくできるよう、ごみ減量の目標設定について厳しくするのかなどについても協議いただいているところです。ごみの減量につきましては、高い目標値にしまして、それに併せて施設規模を決めたとしても、減量が進まない場合に処理能力を超えての排出量が出てしまうというようなことになっていけないので、ごみの減量について慎重に数値設定をお願いしているところです。</p>
<p>委 員 7</p>	<p>そのあたりが決まりましたら、こちらも施設規模を設定いたしまして公表させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>今はどの議題を協議されているのか、トンネル等の話もありましたが、少し元に戻っていただきたいと思います。14名の方がこの見学会に参加されており、半分の委員は参加できていない、コロナ禍で私は欠席させていただきましたが、せっかく資料に写真があるので、その説明がされないのかなと思ひまして。その他の内容が先にされているように思いますが、いかがですか。</p>
<p>会 長 宮 寄 副 主 幹</p>	<p>最初に道路の話が出たので、そっちにいきかけましたが、途中から見学で感じたこと等、元の議題に戻っていると思います。ですので、それに関してさらに見学施設ではこのようなことがあった等、報告を活かしていくべきだというように参加されていない方にも伝わる意見や質問がありましたらお願いします。</p> <p>参加されていない方に見学内容が分かるように、概要で結構ですので写真資料の説明をお願いします。事務局よろしいでしょうか。</p> <p>資料2の写真について、説明させていただきます。まず、1枚目のオープニン</p>

<p>会 長</p> <p>委 員 1</p>	<p>グでは、写真の会議室にて見学の説明を受けました。次にプラットフォーム等の写真につきましては、施設の壁にパッカー車の画像がありまして、それを写真撮影すると立体化して見えるような工夫がされております。そして資料に大きく写っていますのが、見学施設のプラットフォームになります。続きまして、焼却施設の写真になりますけども、見学ルートが工夫されており、バイオガス化施設、資源化施設、環境学習施設といった施設ごとにゾーン分けや色分けしており、焼却施設は赤色で表現されておりました。そして資料の上段の焼却施設の写真ですけども、火が写っているように見えると思いますが、こちらはARという手法を用いて、タブレットに焼いている炉の中が見えるというようなものが備えておりました。次にごみピットの写真になりまして、クレーンでごみを掴んでいる様子を掲載しております。また、資料中段の左には、ごみクレーン模擬体験ということで、UFOキャッチャーのように子供がごみピットからクレーンで体験できる設備がありました。次に資料の下段ですが、先ほどの意見にもありましたように見学施設には展望台がございまして、そこから京都市内が一望できますので、その風景を掲載しております。</p> <p>次に、バイオガス化施設ですが、生ごみ等をバイオガス化して、発電させており、規模としては、日量 60 トンの処理能力の施設です。写真については、これだけになりますが、資料右下に銀色のガスタンクの写真を掲載しております。</p> <p>次に緑色の選別資源化施設ですが、アルミ選別機を採用した施設となっており、写真にはアルミ選別機の仕組みを、模擬表現した設備を掲載しております。</p> <p>最後に環境学習施設でございますが、大型サイネージがあったり、子供向けにごみ分別をクイズ形式で啓発するゲーム機であったり、また資料中段には、足湯の写真があり、ここは芝生広場になっていまして、お弁当も食べられるような施設も整備されています。また資料下段には、先ほど佐藤委員からもご意見がありましたような屋外の環境学習ということで、ビオトープの写真も掲載しております。簡単ですが以上で終わらせていただきます。</p> <p>私自身も参加させていただいて、エネルギーの効率的な利用であるとか、排ガス処理であるとか、選別資源化等の技術がふんだんに取り入れられているということに加えて、実際の処理施設を安全に回りながらごみ処理について学べること、さらに体験しながら学習するような工夫が様々にありました。新しくごみ処理施設を造るにあたっては、市民啓発であったり、また、みんなの施設になるということにおいても、大切な部分を学ばせていただいたと感じております。参加されていない方には、わかりにくいこともあるかもしれませんが、今後いろいろな部分について、協議していくときに参考にしていきながら協議できると素晴らしい施設になるのではないかと思いますので、ご理解の程よろしくお願ひしたいと思います。他にご意見、ご質問ございましたらお願いします。</p> <p>1つだけ、付け加えさせていただきます。昨年、協議会委員対象とした京都の施設見学会の前に市民の方向けに見学会があり、私は草津の施設に参加させていただきましたが、そのとき一緒に参加された方が、ごみ処理施設に対して風評被害のようなものがすごく強かったんですけど、新しい施設を見て、こんなにきれ</p>
-------------------------	---

<p>会 長</p>	<p>いなのかという思いになって、今までの考え方が変わったという話をしていたのがとても印象的でした。まだ西清崎に決まったわけではないと思うんですけど、もし建設するとなったらきれいな施設、風評被害がでないような施設であってほしいと強く思います。</p> <p>ご意見として賜ってよろしいですか。他に質問等ございましたらお願いします。ないようでしたら、次の議題に移らせていただいてよろしいですか。では、新ごみ処理施設における容器包装プラスチックの取扱いに関する調査結果等について、事務局お願いします。</p>
<p>宮 寄 副 主 幹</p>	<p>はい、それでは、ごみ処理施設における容器包装プラスチックの取扱いに関する意向調査の結果について、説明をさせていただきます。</p> <p>はじめに、先ほど杉山の方からも説明がございましたが、現在、1市4町では、新ごみ処理施設が令和11年度から供用開始になることを踏まえまして、各市町の分別区分の統一やごみ減量等の目標数値を定めるために、一般廃棄物処理基本計画の策定作業が彦根市で進められています。</p> <p>その中の重要な検討課題の1つとして、市町で処理方法が異なる容器包装プラスチックの取扱いが挙げられておりまして、彦根市におきましては今後、市の廃棄物減量等推進審議会の方でこの本件について議論され、方針決定されることになります。</p> <p>容器包装プラスチックをどう扱うかによっては、与える影響は様々であり、このことについては、地域住民の意見も加味されたうえで決定されることが必要であると考えております。候補地周辺地域の住民代表者を中心に構成されるこの当協議会においても、容器包装プラスチックの取扱いについて議論し、地域住民の声として彦根市の審議会に提言することを目的に、皆様のご意向を確認させていただいたところです。</p> <p>その結果について、お手元の資料3をご覧ください。</p> <p>まず1つ目の処理方法の考え方ですが、最も多かったご意見は1番の現状のまままで良い、汚れた容器包装プラスチックは焼却することです。次に多いのが4番の焼却するで、次いで、2番、3番の順になります。</p> <p>しかしながら、1位から3位の差は、少なく、現状のまままで良い、汚れたプラスチックは焼却、また焼却する、家庭で汚れを落としてから施設で資源化するといった3つの考え方で割れているような結果となっております。</p> <p>ここにおきましては、汚れたものという条件はありますが、焼却するという点においては、26人中18人が回答され、約7割の委員の意向として捉えられるのかなと考えております。</p> <p>次に、考え方の理由についてですが、全体結果としては、2ページのグラフのとおりとなりますが、16項目のうち最も多いのが、焼却による熱を回収し、発電することで化石燃料の替わりとなるからとなり、次いでリサイクルに対する意識が高まるからという様な結果です。</p> <p>次に3ページであります。理由の項目の中で、その他とされたものを処理方法別にまとめましたので、ご確認ください。</p>

ここでは、その他の内容以外に容器包装プラスチックの取扱いに関する意見の方も含まれております。

次に、選択した理由につきまして、処理方法別に分けましたので、4ページの方をご覧ください。

まず、現状のままで良いと思うと回答された10名のうち8名が現状のままであれば、汚れたものや分別が分からないものは燃やせるごみとして出せるからという様なことを選択されて、焼却に関する理由が最多でした。

次に、5ページで家庭で汚れを落としてから施設で圧縮・梱包すると回答されましたのが7名ございまして、そのうち6名の方がリサイクルに対する意識が高まるを選択され、最も多く、次いで5名の方が洗えば資源となるためリサイクルすべきとなっております。

ここでは、当然ですが、リサイクル推進に関する理由が多くございました。

次に、施設で水洗後、圧縮・梱包するとの回答は1名で理由は6ページのグラフのとおりとなっております。

最後に7ページの焼却すると回答された8名のうち6名が熱回収により発電することで、化石燃料の替わりになる、5名が売電収入が多くなるといった発電に関する理由が多く、資源化による維持管理・運営費の増加といった費用面での理由も多くありました。

選択した理由を処理方法別に分けましたが、理由の選択項目に対する解釈の相違があり、意向と理由が矛盾している回答もあるため、このような結果となっております。

簡単ではございますが、調査結果の説明とさせていただきます。

杉 山 室 長

このあと、続きまして、今、担当から申しましたように今回の調査につきましては、単に資料だけをご確認いただきまして回答の方をお書きいただいたということになりますのでお選びいただいた理由に矛盾していることもあったということでございますので本日は、改めまして用意した資料をご説明させていただいた上でご質問等を頂戴いたしまして質問に対してお答えできないものにつきましては、次回の連絡協議会でご説明させていただくものとしまして、次回以降の連絡協議会でまた意向調査をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料の4をご説明させていただきます。

1枚目の容器包装プラスチックの処理状況をご覧くださいますと、彦根市では平成15年から容器包装プラスチック（以降は、容器包装プラといいます。）、分別して資源化しておりまして当初は、汚れた容器包装プラは、家庭で水荒いなどしてから、きれいにして排出するということをお願いしておりましたが、当初から汚れたものをそのまま排出したり容器包装プラでない不適物を混入されたりということからきれいな容器包装プラまでも汚染されてしまいまして、回収された容器包装プラのうち資源化された率が初年度、平成15年度まで25%、平成16年度に約50%まで上がりましたがその後、徐々に資源化率が落ちまして平成20年度には、約33%でございました。

このような傾向から平成 21 年度からは、汚れた容器包装プラは、燃やすごみとして出せるように変更されておまして、それまでで容器包装プラの最大回収量となります平成 18 年度、約 2,800 トンが平成 21 年度では、約 1,800 トンまで減り、令和元年度では、約 950 トンまで減少しております。

資源化率としては、令和元年度で 75%でございましてそのうち 25%は、不適物となっております。

不適物の写真を 1 枚目の資料の裏に載せておりますけどもこのような状況で、容器包装プラの回収にもかかわらず缶類、金属類等が混入されているような状況でございます。

もう一度、1 枚目、表の方に戻りますけども、一番下に彦根市内の容器包装プラの賦存量をこれまででもっとも回収量が多かった平成 18 年度をもとに単純に計算しますと約 2,800 トンの容器包装プラが市内には存在しているものと考えております。

令和元年度においては、約 2,800 トンのうち容器包装プラのうち資源化されている量は、約 700 トンと言うこととなりますので全体の約 25%しか彦根市では、容器包装プラの資源化ができていないこととなります。

このリサイクルされている量では、75%を容器包装プラを焼却していく中で国が求める焼却施設における二酸化炭素排出量の目安というものを満たしていないということになります。

続きまして、資料の 2 枚目、3 ページ目になりますけれども現状、1 市 4 町における収集体制についてと容器包装プラを分別回収する場合と熱回収する場合で収集体制がどのようになるかを示したものでございます。

現状、燃やすごみにつきましては、豊郷町を除く 1 市 3 町が月、木または、火、金で週 2 回の収集をされておまして、豊郷町においては月、金か火、金の週 2 回で金曜日は 2 つのエリアを収集されております。収集エリア数については、記載のとおりでございます。

容器包装プラについては、4 町では、分別収集されておられませんけれども彦根市では、月曜から金曜のうちに各エリアで週 1 回の収集をしております。

このような収集体制が容器包装プラを分別回収することとなった場合、彦根市においては、現況と変わりはございませんが 4 町におきましては、容器包装プラの収集日が増えることから収集エリアごとに週 1 回の収集日が必要となり収集経費が増加することから、週 2 日は、パッカーが搬入することとなります。

一番下の丸 3 の表でございますが容器包装プラを燃やすごみに含めて収集する場合は、4 町としましては、現状と変わりませんが彦根市は、容器包装プラの収集日がなくなることとなり収集経費を抑えることができます。

それでは、容器包装プラを分別回収する場合、彦根市においてどれくらいの収集車両を必要とするのか各町においてどれくらいの収集車両を必要とするのかを裏面の方に示しております。

こちらの表ですが、平成 27 年度から平成 30 年度までの実績値を基にしておりますが、燃やすごみと容器包装プラの総量を基に彦根市だけが実績値そのものを

使っておりまして4町におきましては、彦根市の量を基に燃やすごみと容器包装プラを合わせた量に対する容器包装プラの割合を算出しまして4町の燃やすごみの実績を燃やすごみ量と容器包装プラに分けた物でございます。

平成27年度のところで説明しますと彦根市の燃やすごみ、2万111トンで現在は汚れた容器包装プラは焼却しておりますので、容器包装プラとして回収されている量は、1,181トンとなっておりますがこれらの値が実績値となりまして4町は、容器包装プラを燃やすごみとしていることから4町のきれいな容器包装プラの推測値を出すために彦根市においてもきれいな容器包装プラを燃やすとして出されることとして逆算しますと容器包装プラとして出されている割合は5.5%となります。

この割合から、4町の燃やすごみに含まれるきれいな容器包装プラを算出したのがこの資料の黒枠に囲まれた数字でございます。

割合の横にある車両台数は、きれいな容器包装プラを回収するのに必要となるパッカー車の台数でございます。

平成27年度の場合は、彦根市1日12台となっております、括弧の中の数値は収集エリア数を反映した1日の台数でして彦根市は、月曜から金曜まで毎日どこかのエリアで収集されていることとなりますので1日、12台ということになりますが愛荘町の場合ですと、愛荘町の全体の容器包装プラを回収するためには4台のパッカー車が必要となる計算になりますが、愛荘町の場合は、2つのエリアを週1回、回収されることとなりますので、1日当たりになると2台のパッカー車が週2回搬入されるということを示しております。

台数を算出するにあたっては、パッカー車1台当たりには積載できる容器包装プラが2トンのパッカー車でも、4トンのパッカー車でも0.4トン程度しか積み込めないため、この数値を使用しまして収集日数についても、彦根市と4町は異なりますので、下に示しております収集日数で積算しております。

一方、汚れた容器包装プラを家庭で洗ってから出す場合については、先ほどご説明しました彦根市における容器包装プラの総量約2,800トンとして4町の総量を設けて車両台数を算出しております。

その結果としましては、洗って資源化することで今以上の車両が必要と言うことで試算しております。

容器包装プラの分別回収する場合の車両台数については、この資料でご覧いただけるんですけども、容器包装プラを分別回収するか燃やすごみに含めるかによって燃やすごみの収集車両の台数も変わってまいりますので次の3枚目の資料をご覧ください。

こちらは、平成30年度の実績データを基に集積場に出された燃やすごみの量から車両台数を算出したものでございます。

現状ですと、彦根市で燃やすごみを回収している車両は、水曜日を除く、水曜日は、埋め立てごみの収集となっております月、火、木、金で1日54台、容器包装プラは、9台ということになっております。

4町は、表に示すと通りの台数でございますが1日当たりでは、82台となりま

す。

この数値は、実際には曜日とか、季節によって若干、増減するものでございます。

この状況が、新ごみ処理施設で容器包装プラをどのようにするかによって車両台数が変わってまいりますが一番多くなるのが汚れた容器包装プラを洗浄して資源化、リサイクルするもので115台/日でございます。

一番、日台数が少なくなるというのが、容器包装プラはすべて焼却するものでございます。

続きまして、A3資料についてございますが上の表は、現状の分別区分が容器包装プラをどの様に処理するのか、また、現在、国が容器包装プラや硬質プラスチックを一括して回収して行くという方針を示しておりますことからそのような場合も想定しまして、新ごみ処理施設が供用開始してから収集体制を5つのパターンで想定したものでございますが、容器包装プラは、汚れたものは家庭で水洗いしてから排出するという事で想定しております。

分別区分がもっとも多くなるのは、容器包装プラを分別回収しその他のプラスチックも分けて収集する場合同じとなります。

そのため、収集にかかる経費についても5ケースとも細かくなると思われますが、彦根市において収集経費が現状よりも下がるのは、容器包装プラを燃やすごみに含めて回収するケースとなります。

次に、下の表ですがこちらは、新ごみ処理施設で容器包装プラやその他プラスチックをどのように処理するかによって必要となる施設や建設費用、維持管理にかかる運営費などを示しております。

表中の注1としておりますのは、汚れたものを水洗いしてから出すというルールであったとしても過去の彦根市の事例からも汚れたまま排出されることが想定されることから汚れたものを水洗してから排出するというルールになりますと洗浄施設が必要になるものと想定されますが、その施設の整備にかかる積算費用、概算費用のデータが無いことでこちらには、反映はされておられません。

また、リサイクル施設において容器包装プラ以外のその他のプラスチックを処理して行くことを想定しますと、その他のプラスチック類を処理するための施設の整備費や運営費が必要となってまいります。

この表から、施設の整備費や運営費がもっとも安くなるのは、容器包装プラを焼却し、熱回収して行くケースとなります。

ただし、プラスチック類を一括回収して処理せずにそのままの形で民間へ出せるということとなりますと、ストックヤードと建物さえあれば設備を整備することなく処分できることとなりますので、最も安価となると思われれます。

このプラスチックを一括回収するという事につきましては、本日、国の方も閣議決定されております。

新しい法律の中でも一括で回収するという方向性を検討されているようですので、その様なこととなりますと一番安くなると思われれます。

このことについて、この資料については、容器包装プラを分別する場合と熱回収する場合における建設費と運営費と概算費用の合計費の比較要因で熱回収する

方が 20 年間で約 9 億円安くなるとお示しさせていただいたものでございます。

他のプラスチックをどのように分別されるかによっては費用が上乗せられることがあったり、一括で回収して一括で民間に出すことができるようになりますと安くなるということも考えられます。

続きまして、最後のページに CO2 の削減効果と言う資料でございますが意向調査において試算致しました二酸化炭素の削減量につきましては、容器包装プラをリサイクルパネルとしてリサイクルされる場合を想定しておりましたがパレットにもプラスチック製と木製の物があります。

意向調査においては、バージンプラスチックパネルを製造する代わりに容器包装プラをリサイクルしてプラ製のパレットを製造することを想定しております。その場合ですと熱回収するケースと比較すると 979 トン排出量が多くなるという結果で皆さんには、お示しさせていただきました。

一方、本日の資料には、木材パレットを製造する代替として試算した場合と比較するため、この裏面の方には、木材パレットを製造する場合に容器包装プラをリサイクルしてプラ製のパレットを製造するものとして想定した場合どれくらいの二酸化炭素の排出量が多くなるか試算しましたところ年間で 62 トンの二酸化炭素の排出量が多くなるという結果となっております。

これは、木製パレットにつきましては、二酸化炭素を吸収する樹木を伐採して製造するということからその分、木製のパレットの製造にかかる二酸化炭素排出量が多くなるという試算になるということでございます。

いずれにしても熱回収するほうが容器包装プラを燃やす方が二酸化炭素の排出量が多くなるという試算となりますが、熱回収して行くために容器包装プラを焼却することで分別回収する場合と比較して排出量が多くなるこれら二酸化炭素の量を当圏域のどれだけの世帯でどのような取り組みをすれば相殺できるのかというのを環境省のデータを基に示したものがこの表でございます。

表面のバージンパルプ、バージンプラスチックを想定した場合ですと表の 1 に冷房の温度を 1 度高く暖房の温度を 1 度低く設定するというを家庭で実践ただくとしますと、圏域内の世帯数の 6 万 5,087 世帯数のうち 49%となる

3 万 1,581 世帯がこの取り組みを実践すれば 979 トンの二酸化炭素の排出の削減につながります。

その下の 2 ですと週 2 日、往復 8 キロの車の運転をやめる、たとえば通勤や買い物でバスや自転車を利用したり、健康のために歩くというようなスタイルに切り替えると圏域内の自動車保有数、10 万 9,755 台のうち 5%となる 5,292 台の所有者がこの取り組みを実践されると 979 トンの二酸化炭素の排出の削減となります。

一方、裏面の方の木材パレットを想定した場合ですと、おなじように 1 番で試算する場合は 2,000 世帯で取り組みがされる、2 番の取り組みの場合は、335 台の車の所有者がこの取り組みをされれば 62 トンの削減となってまいります。

ここに示しました一部の取り組み事例を複合的に実践される場合は、さらなる二酸化炭素の削減になる訳でございますが、この様に考えた場合、979 トン、あ

	<p>るいは、62 トン多くなる二酸化炭素の量を多いと考えるか新ごみ処理施設で整備する環境学習施設の機能により多くの方にこのような取り組みを実践いただけるように誘導できれば、相殺できる量であると考えているのか、また家庭で実際にごみを分別しておられる方の容器包装プラを分別していくということの手間や収集にかかる経費、搬入車両の台数、整備や運営にかかる費用を含めて総合的に熟考いただきまして、次回以降の連絡協議会では、再度、意向調査等させていただきたいと思っておりますので本日は、ご説明だけとさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>では、今の説明に対しまして、委員の皆さまからご質問等ありましたらお願いします。いかがでしょうか。</p>
<p>副 会 長</p>	<p>説明ありがとうございました。</p>
	<p>2点ほどお伺いしたいんですが、経費についてA3の資料で見積もっていただいております。熱回収施設の運営費なんですけれども、容器包装プラを焼却する場合は、97億円で焼却量が少ないと想定される容器包装プラを分別回収する場合は、98億円、売電の影響があるのかも知れませんが、理由を教えてください。</p> <p>それから、2点目にその後ろにあるCO2の削減効果について、示していただいているのですが、一般的に私どもが知っている知見と異なります。パレットとしてリサイクルについて、ご提示いただいておりますけれども、焼却発電する場合と比べてもパレットとしてリサイクルの方がCO2削減効果が高いと理解しておりますが、どういう根拠の計算になっているのか知りたく思います。詳細は、見ないと解らないかも知れませんが、ちょっと私が知っている評価と違うので、教えてください。</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局お願いたします。</p>
<p>杉 山 室 長</p>	<p>今仰っていただきました運営費のことにつきまして、今仰っていただきましたように売電収入を見込んでの運営費という形になっておりますので、容器包装プラを焼却する場合の方が運営費が売電収入が増えるということもあって安くなっているということでございます。バージンプラスチックと木製のパレットとの比較については、木製パレットを作るために樹木を伐採して作られるということで、二酸化炭素の吸収量が減ることも考慮して試算されている数字を使わせていただいておりますので、その場合は木製のパレットを代替にする方が容器包装プラを焼却する場合と比べますと二酸化炭素の排出量が少なくなるという試算となっております。</p>
<p>副 会 長</p>	<p>1点目として、今回はパレットのリサイクルということでお示しいただいてるんですが、それだけではない様々なリサイクルがされてますので、そういったものも含めて適正に情報提供される必要があるんじゃないかなと思います。2点目は、木製パレットの場合の二酸化炭素吸収量の考慮など、前提としておかれている条件次第で結果は大分変わってくる場所もあると思いますので、その他のリサイクルの方法も含めてという所もあると思いますが、やや偏った情報になってるんじゃないかなと感じています。</p>

杉山室長	次回またそのあたりについて橋本先生ともご相談させていただきながら皆さんにお示しできるように作成させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
副会長	情報を提供します。
委員長	他に質問等ございませんでしょうか。
8	3点確認したいんですけど、資料4の方のグラフを見るといいと思うんですが、これで計算すると2,800トン出るはずだけれども、これが出てない、分別して出されていないということですよ。なので、2,800に届いていない分は燃えるごみとして出されているということですよ。そうすると、燃えるごみは実際に増えているのでしょうか。
会長	事務局お願いします。
杉山室長	各家庭から出されているごみの量というのは横ばい状態かと思います。1人当たりのごみの量は変わってきてないということにはなっておりますけども、容器包装プラスチックが燃やされている量よりも、軽いものという事になりますので、その他の燃やすごみの量も減っているのかなど。
委員	8 プラスチックの方だけ見るとそれが分からないので、あわせて見る必要があるかなと思いました。2点目は3枚目のA4の横向きの車両台数のグラフですけども、現状は左上のグラフですか？
杉山室長	はい
委員	8 その右側のグラフが全部焼却する場合ですよ。現状の場合と全部焼却する場合で台数が4町については同じなんですけども、プラスチック分は増えても同じ台数で回収できるということですよね。
杉山室長	4町におきましては現在も容器包装プラスチックは燃やすごみとして回収されまして、固形燃料化されてるというふうになりますので。
委員	8 彦根で3台分増えて、全体としては減ってるんですよ。プラスチック分の回収量は増えるけども、台数としては減るといいう事ですよね。
杉山室長	容器包装プラスチック、先ほど申しました車両1台、パッカー車に積み込める量というのが2トンパッカー車で大体0.4トン程度という事で、ふわっとしてるといいますか、容積をかなりとるものになりますが、パッカー車で回収する場合は巻き込んでパッカー車に積み込むものでギュギュッと圧縮して積み込めないというのが原因でございまして積み込める量が少ないんですけども、燃やすごみとして出すことで各家庭で圧縮、詰め込んで出されるという事になりますと、現状でも4町さんにおきましては1.7トン程度、燃やすごみとして一緒に回収されているという現状から、車両台数が減少するという試算になっております。
委員	8 併せて回収することで回収効率が良くなるという事ですね。わかりました。最後なんですけども、A3横長の資料なんですけども、確認なんですけども、一番左の欄ですね、容器包装プラを全部焼却する場合でもリサイクル施設は作るという事は、プラ以外をリサイクルするためにこれだけの施設が必要という事ですよね。
杉山室長	はい。
委員	8 そうすると隣を見ると規模が31トンから35トンになっているので、プラの分

杉山室長	委員	8	は4トンということでもいいですか。
杉山室長	委員	1	はい。
杉山室長	委員	1	分かりました。ありがとうございます。以上です。
杉山室長	委員	1	他にご意見、質問等ございましたらどうぞ。
杉山室長	委員	1	今お話を聞いていて、現状についてどうするかであって、これから環境について、いかに皆で取り組んでいって、何年後に造られる施設に向かって、よりごみの少ない社会にしていくことがとても大切だと思うんです。なので、現状だけで決めてほしくないなという思いがありました。
杉山室長	委員	1	事務局お願いいたします。
杉山室長	委員	1	そのあたりにつきましては、1市4町それぞれの一般廃棄物処理基本計画を策定されるという事で、ごみの減量についてもどういった施策をしていくのかについては、その計画の中でうたわれる形になってまいりますので、そのごみの減量、令和11年度内に供用開始に合わせて削減されると見込まれる量をですね、それを基にこちらは設備を決めてくこととなりますので、各市町につきましては、ごみの減量に向けてこれから新たにされていくのかと思いますけども、その辺りは基本計画の中で示していただけるという事となりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
杉山室長	委員	3	他に質問等ございますでしょうか。
杉山室長	委員	3	A3の横長の資料なんですけど、まず真ん中ですかね、洗浄施設を作るという事ですかね。汚れたものを持ち込んで洗浄する施設を作るという事ですか。
杉山室長	委員	3	その必要性、汚れたものが入ってくるという事を想定しますと必要になってくると考えておりますけどもその辺りについても今後の1市4町の一般廃棄物処理基本計画の中でどういった形にしていくかという所で、啓発していただけたら、きれいになって排出されるというのであれば必要ないと思われましても、彦根市の過去の経験からは、きれいにして出していきたいとお願いしても汚れたものがそのまま出されていたという事もございますので、リサイクルをしていくためには必要になってくるのではないかと考えているところではあります。
杉山室長	委員	3	洗浄施設を作るというのは賛成なんですけど、この表からですとCO2の削減量というのがちょっと見えないんですね。燃やすことが前提だと考えてるところが非常に多くて、燃やしたら絶対CO2出ますよね。今、地球温暖化って世界中でいわれて、壊れた自然というのはお金では取り戻せないんですよ。そこをきっちり考えてほしいなと思いますけど。
杉山室長	委員	3	事務局いかがでしょうか。
杉山室長	委員	3	その辺りも含めて、市町で容器包装プラを処理していくのかというのを、協議されていくという事でございますので、その方針に従いまして我々も施設整備をしていくという事になりますので、方向性が固まりました皆様にもお伝えさせていただきますのでよろしくようお願いいたします。
杉山室長	委員	4	他に質問等ございますか。
杉山室長	委員	4	今の資料について、説明を受けたばかりで検討もできないですが、要はごみ焼却施設を作る周辺の住民の率直な意見としては、やはり24時間365日燃やし続け

	<p>る施設が周辺にできた場合ですね、できるだけ燃やすごみの量を減らして、周辺の住民に負荷がかからないような施設を作って欲しいというのが当然の願いだと思います。そういう意味で言うと、プラスチックの、彦根市は資源化をするために集めていますが、4町は、固形燃料で燃やす方向で一般のごみと同じように回収してます。そういう点では、もし施設ができたときは、やっぱりできるだけ燃やす量を減らしてほしいというのが、周辺住民の率直な願いだという風に思います。そういう意味で言うと、全体の市民が、どういう方向でごみを扱ってほしいのかという要望もあるかと思うんですけども、周辺住民の声を一番大事に考えてですね、環境負荷を与えない燃やし方をするという点では、プラスチックごみといえども、資源化の方向で集めて、それから燃やすごみの量をできるだけ減らして、周辺住民の環境負荷もできるだけ軽くすると、という姿勢で是非望んでいただきたいと、周辺住民の願いだと思いますので是非その辺り考えていただきたいと思います。これは意見として述べておきたいと思います。</p>
<p>杉山室長</p>	<p>今おっしゃっていただきましたように、また、本日の説明も長くて申し訳なかったんですけども、また資料を参考にさせていただきながら、排出量であったり、それに対する施設の整備費用、運営費用という点から、色々な部分がありますので、その辺りも全て総合的に考慮いただいて、また皆様に意向調査をさせていただきまして、その結果につきましては、一般廃棄物の処理計画を策定される彦根市においては廃棄物減量推進協議会の方でこれから審議されていくという事になりますので、皆様のご意向を結果として提供させていただいて、審議していただくようお願いしていきますので、ご理解の方よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>他にご意見、ご要望等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。</p> <p>私から、壊れた自然は取り戻せないという意見がありました。また、地域住民の様々な願いもありました。経費のお話も事務局からありましたが、やはり、未来の素晴らしい自然環境、生活環境をどう作っていくかという姿勢で、皆様とは是非協議を、今日だけではなく、ご意見を伺えると嬉しいなと思います。私もこの数字をパッと見ただけでは分からないですが、経費とかだけでなく、どういう風な未来を作っていくのかということ、ごみの減量化といったことの啓発活動も含めこの場で論議し、そういったものの啓発活動を受けて協議し、素晴らしい施設、住民にとって素晴らしい施設ができるのを願うので、この後、今日だけでなしにこの協議を続けていきたいと思います。私からのお願いでした。他にありませんでしょうか。</p>
<p>宮寄副主幹</p>	<p>では、無いようでしたら、議題の3その他ですが、事務局から報告等ございましたらお願いします。</p> <p>はいすみません、事務局からでございますが、委員の任期についてのことなんですけども、皆さん委員の任期は2年ということで了解を得ているところですが、自治会での役員交代等があり、委員の交代があるという方がいれば、協議会終了後事務局の方にお申し出ください。辞任届を提出いただきまして、再選出された委員の方を新しい自治会長様を通じて届けていただきますので、よろしく願いいたします。また、今年度の協議会は今回が最後になりますが、来年度は事業の</p>

<p>会 長</p>	<p>進捗に応じて約2か月に1回程度の頻度で開催を予定しておりますので、引き続きご協力の方をよろしくお願いいたします。以上です。</p> <p>ありがとうございます。委員の皆様からございましたらお願いします。ないでしょうか。</p> <p>それでは、ないようですので、本日の議題はすべて終了しましたので、事務局にお返しいたします。</p>
<p>宮 寄 副 主 幹</p>	<p>委員の皆様、長時間にかかりご熱心にご協議いただき、また様々ご意見をいただき、ありがとうございます。先ほども申しましたが、引き続き来年度の協議会についてもご協力の程お願い致しまして、本日の協議会を終了したいと思います。お疲れ様でございました。</p>